

## 暫定初等科国史教科書

## 「くくのあゆみ」論争について

松 浦 利 隆\*

## 1. はじめに

今年('82)の夏、アジア各国との間で外交問題に発展した教科書問題は、文相自らの記述は正声明によって、対外的に政治結着がつけられました。しかし、このような歴史などの「教育」の問題自体、はたして政治的に結着するのかといった問題を含め、多くの未解決の疑問や課題を将来に残したままの結着でした。とは言うものの、国内的にもこのような形の結着により、それまでに何年かぶりマスコミや国民を巻きこんだ大きな論議となっていた歴史教育論議もいつのまにか鎮まってしまいました。

このように、全国的なレベルで社会科教育や歴史教育の問題が報道され、国民的な論議が巻き起った事は、今度の教科書問題が初めてではないことはよく知られています。例えば昭和20代初めの「くくのあゆみ」に関しての論議、「社会科」成立時の論議、昭和30年代初頭の愛国心教育を発端とした分野別社会科への論議、昭和40年代の家永教科書裁判関係の論議……などがあげられます。こういったいくつかの歴史教育論議はそれぞれに重大な問題を含み、それについて多くの人々が真剣な議論を重ねてきたものであったはずですが、しかし、今回の教科書問題で論議が巻き起ったとき、これら過去の論議は十分に生かされたでしょうか。いやむしろ、今回論議された問題が全く新しい問題ばかりではなかったにもかかわらず、これまでの論議をほとんど生かすことができずに課題のみを将来に残したのではないのでしょうか。

これは歴史教育の置かれている立場の難しさや、学問としての未熟さに加えて、これまでの歴史教育論議の結果一体何がどう論議され、どう結論されたのか、また何が未解決のままどのような形で残っているのか、といったように、論議の到達点や成果が十分に整理されていないためではないのでしょうか。さらにはこういった状態が、歴史教育の意義や目的そして方法といった歴史教育そのものの存在に関しての着実な理論化、体系化を不十分なものとし、常に場当たりの歴史教育論議を生みだす一因になっていると思います。

このような視点から戦後の歴史教育史をふり返るといくつかの歴史教育論議や歴史教育論が見受けられますが、ここでは、戦後最初の歴史教育論議として有名な「くくのあゆみ」論議につい

\* 昭和56年度 教育研究科修了  
群馬県立富岡高校教諭

て、論議の経過とその内容、そして結局どんなことがわかったかについて述べたいと思います。

## 2. 「くにのあゆみ」論議をめぐって

### ① 敗戦直後の歴史教育論

1945（昭和20）年8月15日の無条件降伏はただ単に軍事力の敗北である以上に、思想や精神の上の敗北であり、それまで国民の抱いていた歴史意識の崩壊をもたらすショックを与えるものでした。そしてこれは同時に、それまで国民の歴史意識を強く規定してきた歴史教育のあり方に全面的な見直しへ向わざるを得ない契機を与えました。このような状況の中で文部省の歴史教育への考え方は、1945年9月15日付の『新日本建設ノ教育方針』をはじめ、同じ頃の文部省の部内パンフレット（『国史の教科書編纂について』）、11月17日付の『国史教育ノ方針（案）』などに示されています。

その方針は主にそれまでの軍国主義的偏向を排すと共に合理的・科学的な史実の扱いをすることを述べ、天皇中心の政権交代史から社会経済史を重んじた庶民の歴史への転換を考えていたものの、『我が国家社会ノ発展ノ皇室ヲ中心トスル一大家族国家ノ形成過程タル史実ヲ明カニス』<sup>(1)</sup>（『国史教育ノ方針（案）』）とするなど依然として基本的な歴史教育の目的を「国体護持」に求めた旧能然のものでした。このような考えはGHQの占領方針に反し、そのため1945年12月31日付の日本史授業の停止指令という再度のショックにみまわれることとなります。

一方民間の間からは戦時中に学問的良心を守る事のできた歴史学者達を中心にいくつかの歴史教育論が登場していますが、特に注目したいのは、羽仁五郎氏の『歴史教育批判』<sup>(2)</sup>（1946、8/15刊）と歴史学研究会の国史教育——検討座談會（1945 11・12月）の成果でしょう。

羽仁氏の『歴史教育批判』は、氏が戦前の歴史教育の問題としてとりあげた「知育」と「徳育」についての歴史教育論の復刊でしたが、氏はこの問題を戦前の歴史教育の最大の問題としてとらえています。つまり『日本における歴史教育の根本的な特徴は、歴史的真理と道学的歴史との二律背反である。……そして、その結果とするところは後者のための前者の制約である。』、このため我が国の歴史教育は『半修身的な半独立性しか認められていない状態』だと述べています。このように、戦前の国史教育が歴史学とは一線を画した「教育的必要」に従属し、さらには偏狭な皇国史観と結ぶ事によって成立した「修身」歴史教育でしかなかった事を示すと共に、さらに戦後の歴史教育の最大の目標が「徳育主義」からの歴史教

育の解放と、歴史学との緊密化にある事を主張しています。ここで示された歴史教育の道徳からの解放、そして歴史学との緊密化は次の歴史学研究会においてよりはっきりと、そして特に後者に重点をおく形であらわれてきます。

今述べた羽仁氏の歴史教育論がある意味で戦前の継承であであり戦後の状況に即応したものでなかったのに対し、歴史学研究会の国史座談会は、まさに戦後を担う歴史研究者の歴史教育への取り組みの方向を示したものであり、彼らが現代の歴史学の流れを方向づけている状況から考えても、まさに戦後教育の方向を定めた重大な歴史教育論と思われます。

さてこの会は1945年11月10日に第1回、12月1日に第2回が開催されたわけですが、これらを通して歴史学研究会の主張として明確になったのは、①主体性のない歴史教育者を育てた原因を歴史学者の無関心に求め、これがかえって政府をして教育の名のもとに歴史学問の内部までの干渉を招いたという反省に立って『これからは歴史学者の立場から歴史教育論が起らねばならぬ。歴史学者は自ら歴史教育者としての自覚と責任を持たねばならない。』<sup>(3)</sup>こと。②『歴史教育の理念は、民族の再建への叡智と情熱とを與へることにある。』とし、そのためにも国民全体の考える学問としての歴史のあり方を求め。③そして、具体的には、これまでの封建的軍国主義的歴史を徹底的に払拭し代わって『厳密に科学的な歴史を教えること』を主張する。といった原則でした。また、特に③に関係がある問題として『…結局根本の問題点は、科学的な歴史とはいかなるものであるかという点である。』というように将来への問題を提起していました。

このようにこの座談会はある意味で戦後の歴史教育論の大ワクを作ったといえるでしょう。しかし同時に2つの大きな問題を残しました。そのひとつは座談会が自ら発した「科学的な歴史とは何か」<sup>(4)</sup>という大問題です。もうひとつは、①で批判されている歴史教育者の主体性の問題です。つまり、この座談会は歴史学研究者の主体にして開られたものであり、彼らに主体性の欠除を批判された歴史教育者の参加がほとんどなかった点です。前述したようにこの会が戦後の歴史教育の出発点であり、かつ最も大きな影響を残す点を考えてみても、このように、歴史教育者の主体が確立されないうちに再び彼らとは無関係を所で、新しい歴史教育が動き出したという事実は見逃せないと思われます。

以上敗戦直後の歴史教育論はおおまかに言って、敗戦の重大性の認識が甘い文部省側が旧態然とした頭をきり替えられないうちに、民間側は歴研を中心にした歴史研究者から戦後を見通す歴史教育の構想が提示された状況であったと言えるでしょう。

## ② 「くにのあゆみ」の歴史論

暫定初等国史教科書「くにのあゆみ」は国史授業再開の期待をにあって1945年9月10日付で出版された最後の国定教科書であり、その編集は文部省外の歴史学者として家永三郎、岡田章雄、大久保利謙、森末義彰の四氏を中心に行こなわれた事はよく知られています。では、この「くにのあゆみ」は成立に当って、どういった歴史観・歴史教育観によって編纂されたものでしょうか。これを考察するためにはまず一体誰の考えでこの教科書が書かれたのかを確定しなければなりません。これについて前述した歴史学者の一人である家永三郎はその回想『くにのあゆみ編纂始末』<sup>(5)</sup>の中でこう述べています。

まず編纂の方針については、CIEのトレーナ少佐から大まかな方針が示されたもののそれは『大体に於いて私たち歴史学者の立場と一致するものであり、』さらに『占領軍の側からも、文部省の側からも、内容について予めできあがったものをおしつけられるといふことはほとんどなく、執筆者の自由な構想に任せられていた。』ということです。

さらにでき上がった原稿についても、二重三重の検閲が在存したものの、占領軍からの『…干渉は原稿の些末の部分の削除という形式に於いてのみ行はれ、かふいふことを書けと強制されたのは、唯一箇所を除いて全然なかった。』ということですし、文部省の側でも占領軍の『文部省の意見だといふとかへって取上げてよいものまで却下する。』ような態度により教科書内容には関与し難い状況であったようです。こういった点から考えて「くにのあゆみ」は四人の歴史学者の考え方を反映したものと考えてよいのではないのでしょうか。

では、この歴史学者の考えはどんなものであったか、やはり同じく家永氏によれば、もともと『編纂委員に選ばれた人たちのほとんど全部は、当時非政治的な実証主義の研究者であったように思われる。』<sup>(7)</sup>ということですし、さらに氏の『新歴史教科書の特色』<sup>(8)</sup>によれば『……歴史哲学の理論からいって純粋に不偏不党の歴史が成り立つかはしばらく措くとして、歴史教育において特殊な政治主張の強くあらはれることは望ましいことではないと考える。』ゆえに『新教科書ではつとめて公平な立場をとり』『正邪の弁別、優劣の批判はすべて被教育者の自主判断にまかせることとした。』と述べられています。またこれと同時に『今まで往々にして歴史教育と歴史科学は別のものであって差支へないといわれていた。』が『新教科書はすべての部分にわたり学問的に確認された事実のみを記すことにした。』と述べているように、歴史学の学問的基礎に立脚した歴史教育を主張したのでした。

ここに見られる立場は家永氏自身も述べているごとく、まさに実証主義歴史学そのものの歴史観、歴史教育観でした。とすれば、このような思想のもとで書かれた教科書もそれに応じた長所と短所をもつのは自明でしょう。まず長所としては、実証主義歴史学の最大の特徴

である、史実の認定や考証が厳密公正であるという点が活かされることにより、特に古代史において、それまでの神話伝承が史実とされた歴史が廃され考古学や文献学の科学的成果をとり入れた古代史が成立したことなどによくあらわれています。

しかし、この反面その欠陥——『史料の蒐集と史実の判別とのみに注意を奪われて、歴史認識の根本精神を反省することを忘却し……思想的真空状態に陥り』<sup>(9)</sup>かねない体質も払いきれない状態であったようで、政治的立場からの逃避に気づかうあまり、自主的判断力をもちえるはずのない初等学校の生徒に、前述のように歴史上の『正邪の弁別、優劣の批判』を自主判断せよと、まかせてしまうような教科書になっている事がわかります。このような長所と短所は、この「くにのあゆみ」が良くも悪くも戦後の日本史教科書のスタンダードとなったことから、現在に至るまで継承されている特質と思われます。

先に述べた敗戦直後の歴史教育論の最大の主張が、修身的制約からの歴史教育の解放であり、歴史学の成果に立脚した歴史教育の確立であったことを考え合わせると、この目標は、実証主義的な方法がとり入れられることによってほぼ達成せられたと言えましょう。しかしこの実証主義は前述したような短所も併せもち、戦前においてはこの短所がその長所までも消してしまうほどの社会状況に何も抗せなかった点を省りみたと、その短所に論議が集中する必然性をもっていた事に注目したいと思います。

### ③ 「くにのあゆみ」批判

1946年10月になって発表された『くにのあゆみ』は教育民主化のある種の象徴としてジャーナリズムに大々的にとりあげられ、国民の間にもさまざまな反響を巻き起しました。そして同じ頃、国史の授業が再開されるに伴ってこの教科書に対する学問的反応が主に歴史研究者の間から多数の批判となってあらわれました。これらの批判の論点は、当時の批判を高橋碩一氏が1947年に「歴史教育時評」(『科学年鑑』)<sup>(10)</sup>でまとめたものによれば、およそ3つに分けられるといえます。①まずその編纂が官僚の主導にあるという批判です。これは国定教科書制度そのものへの問題提起と考えることもできましょう。②は、その非政治化が民主主義をも対象としていることに対する批判であり、その具体的内容について述べれば、『くにのあゆみ』には日本民主化の意欲が見られぬのみかむしろ阻害している……それは……著しい近代軽視となってあらわれ(林)、明治維新の「新しい社会」が突如として美しく描かれ、なにがために日本が侵略戦争に入り今日の不幸を招いたかがあいまいにされ(高橋)、戦争の責任を軍部にのみ負わせ……「宣戦の詔勅」についてはふれず、ポツダム宣言の「政府の最高の形式は人民の自由な意志によって決められる。」という日本民主化の基本線が示されず、むしろ蔭蔽されている(林・石母田・井上他)』というような批判が主

でした。さらに、③として史実の選択や史観についての批判であり、これは主に、『「くにのあゆみ」であっても「人民のあゆみ」ではない(羽仁)……依然たる皇室中心主義で……全篇「あこがれ史観」にみち(新村)……まったく関連のない二つの主題が入り交って聞えてくる。人民の歴史と、天皇の歴史と』というようにこの教科書が依然として歴史記述の中心に皇室をすえているという批判でした。尚ここに登場している名前は、林基、高橋碩一、井上清、羽仁五郎、石母田正、新村猛ら各氏の歴史研究者であり、この顔ぶれからも判断できるように、こういった批判は主に唯物史観に立脚する人々からのものでした。

これらの問題点のうち、①については歴史教育だけの問題ではないので別に置くとすれば、残りの非政治についての問題と史観、記述の問題は根本的には同じ問題点から発したものであり、結局は歴史教科書が非政治的、非党派的であるべきか、またそれが可能なかという点に問題は収斂するのではないのでしょうか。

この点について再び「くにのあゆみ」に即して考えるならば、著者の一人である家永氏は前述の批判、特に③のようなものに対して、批判者達の主張するような歴史も「民主主義」という政治的な立場に立つものであり、歴史教育が完全に非政治的であるべきである以上この「民主主義」も歴史教育上の立場として好ましくない、という意見を述べます。こういった見解は『その態度は、従来の軍国主義、極端な国家主義的な教科書を、それ自体の姿において批判することなく、ただそれが政治性をもっていたことがよくなかったとするもので、家永が新しい民主主義の立場もまた政治的なものとして排撃しようとする態度は「味噌と糞とを一しょに捨ててしまう」(林)ものだとして痛烈な再批判を受けた』(船山謙次『社会科学論史』)<sup>(11)</sup>というような状態になりました。これは後になって家永自身『非政治的な実証的な立場から教科書を書けば、ああいうものにしかならないのは不可避であったと見るのが妥当である』<sup>(12)</sup>と述べているように、こういった問題の生じたそもその原因が実証主義歴史学の体質とその限界にあることは明白でしょう。

また、これよりもさらに根源的な問題は、たとえ実証的な非政治的立場をつらぬいて教科書を著わしたところで、真に中立な不偏不党の歴史記述は不可能なのではないかという問題です。この事については前に述べた「くにのあゆみ」編纂の特色のところの家永氏が『……歴史理論からいって純粋に不偏不党の歴史が成り立つかはしばらく措くとして、歴史教育において特殊な政治主張のあらはれることは望ましいことではない……』と述べているのを考察してみるとわかります。つまり氏は片や歴史学の上で中立・不偏不党が成立し難い事を認めながらも、歴史教育において特殊な政治主張のあらはれるのが望ましくないとする。……ゆえに歴史教育は不偏不党の中立である。というような飛躍をしているのではないでしょう

か。もし歴史教育が歴史学に基礎を置くならむしろ、歴史学のもつ上記の特性をやむを得ず継承せざるを得ないのではないのでしょうか。そして上に述べた家永氏のような意見は35年前の氏だけではなく現代でもしばしばくり返えされている点に留意したいと思います。

以上のように「くにのあゆみ」論議の最大の問題点は、①民主主義のように世界的普遍性のある理念までもが、歴史教育の上では政治性の確保のためにそれまでの軍国主義と同じように排撃されねばならないのか。②・①のような徹底した非政治化を行ったところで、そもそも中立で不偏不党な歴史叙述・歴史教育などは可能なのか。という2点だったのではないかと考えます。

#### ④ 「くにのあゆみ」論議から考える事

これまでの論議をまとめれば結局「くにのあゆみ」論議の最大の焦点は歴史叙述・歴史教育と価値観の問題にあったと思われます。しかもこの問題は、教科書を作った人々がこういった問題に対しての理論構築そのものを放棄しがちな実証史学の立場に立つ人々であった事が、占領初期の民主化徹底の状況や、自由に活躍できるようになった唯物論者の社会状況に乗った活発な動きとあいまって一大センセーションをまき起こした割には批判ばかりが先行した様相であったことも否定できないと思います。

ともあれ、「くにのあゆみ」論争の結果からは、実証主義のような非政治的な立場に厳密に立脚し、民主主義のような世界的普遍的に認められた価値基準までも特殊な政治的立場として排除する立場を仮にとったとしても、歴史の叙述になればある種の価値判断や史観が入りこまざるを得ない。という教訓が引き出せるのではないのでしょうか。そして最後にこの歴史教育と価値観の問題について多少考察してみたいと思います。

まず私達のまわりで通常行なわれている歴史教育は、その是非はさておき、ほとんどすべてが系統主義的な学習を年代史的に行っているわけです。そして一般に系統主義はある種の絶対的な内容を前提として成立するものであり、これを歴史教育にあてはめれば、系統的歴史教育のためにはある種の通史が必要であることとなります。そして、今まで述べてきたように通史として歴史を叙述する場合、どのように客観的・実証的立場に立っても必ずある種の史観が入りこまざるを得ないのです。

これは、一般に社会科学すべてについて言えることであり、すべての社会科学が厳密な客観性と実証的手続きを要求されながらも、常に研究者の「立場」からは自由になれないため、ある意味で成果のすべてが相対真理としかなりえないのと同じ事です。もちろん、だからといって歴史でも社会科学でも客観性と実証性を放棄すればもはや学問として成立しないわけですが。

ところが、歴史教育においてこういった立場はそもそも絶対的内容によって成立すべき系統主義の立場からはうまくないのです。つまり、妥協の産物としての通史は、歴史の評価に一貫性がなく、全体にぼんやりと熱意に欠けた、訴えかけるものないあいまいさを被教育者に感じさせてしまうでしょう。しかし、さりとて特定のイデオロギー注入型の歴史教育が戦前の例をもち出すまでもなく大きな弊害を生みがちなる事を思えば、仕方がないとあきらめるべきなのでしょう。

このあたりのジレンマに対するある考え方を梅根悟氏の、『歴史教育のあり方』に見てみます。これによれば、まず始めに歴史教育も通史である以上は政治的党派の傾向からは自由になれない事を確認します。その上で日本の政治状況（1950年代）を見て、保守向米派と革新向ソ派の勢力がほぼ拮抗していると説きます。そしてこの拮抗の上では両派共に、平和主義や基本的人権の尊重など日本国憲法の理念は最低限認めなくてはやってゆけない、とした上で、『……（キリスト教徒が新旧共同学校を持つようになったとき）各宗派の教義問答書を学校に取り入れることはやめたが、両派に共通の線として、いわば最大公約数としてバイブルだけは認めたように』、日本の政治対立の上にある学校では、日本の現実の最大公約数として、日本国憲法の理念をイデオロギーとして採用すべきである。というように主張しています。

こういった方法が歴史教育に導入できるならその利点として、教科書の記述に一貫性が生まれ、何かを訴え生徒の心に残る歴史の授業が生まれやすくなるでしょう。さらに、こうした授業を通じ生徒は日本国憲法のイデオロギーすなわち、主権在民、平和主義、基本的人権の尊重などを教材と共に学ぶという方法教科的側面を歴史教育に与えることができるでしょう。

こういった梅根氏の考えは、二十数年以前の日本を対象にした発言であり、そのまま現代にあてはめるには無理があると思います。しかし、「くくのあゆみ」以後の伝統で形式的中立をいまだに標榜し、なにかぼんやりとした歴史叙述で生徒に興味を持たせ得ない教科書が、年々ひどくなる生徒の歴史ぎらいに、何の対応もしてゆかない現状を考えるにつけても、この梅根氏の主張は、それまで危険視されつづけてきた、イデオロギーに基いた歴史教育も、使い方によっては大変な効果をもっている事を示唆しているように思えます。

ただし、こういった方法の危険さは戦前を省みれば明白である以上、あくまで慎重に、また国民的な合意の形式を前提として対応されなければならないと考えます。

### 3. おわりに

「くくのあゆみ」を中心にしてこれを取りまいたいくつもの論議を、歴史教育と価値観とい



う問題に集約して考察したわけですが、問題の集約を急ぐあまり多くの問題を見落したり、あまりにも単純化している点が多い事を反省しています。しかしながら、社会科という教科のワクが有名無実化し、歴史教育が系統的通史の形で、小学校から高等学校までのカリキュラムの中で固定化している現状から、また昨今の歴史教科書をめぐる問題などが外交問題にまでなる現状であるから、こういった歴史教育の根本的問題へ問題意識が向かわざるを得ないと感じるのは筆者自身だけではないと思います。

以上拙い所論を述べたわけですが、諸先生方の御指導・御批判をいただければ幸甚に存じます。

〔注〕

- (1) 日本民間教育団体連絡会編、『日本の社会科三十年』（民衆社、1977）
- (2) 羽仁五郎『歴史教育批判』（田中武雄『戦後社会科の復権』（岩崎書店）より再録）
- (3) 遠山茂樹・松島栄一「国史座談會報告」（「歴史学研究」第122号、岩波書店 1946）
- (4) この問題は、第二回座談会（1945年12月）で、科学的（＝唯物史観的）な時代区分で歴史を叙述する事とされ、その場では収拾されている。
- (5) 家永三郎「くにのあゆみ編纂始末」（唐沢富太郎『教科書の歴史』）
- (6) 『一、宣伝的であってはならない。一、軍国主義・超国家主義，神道の教義を説いてはならない。「国体の本義」に書かれてあるような歴史観に基くものであってはならない。一、天皇の事蹟が歴史の全部ではない。経済上のこと，発明，学問，芸術，その他人民の中からでてきたいろいろなことを盛るべきである（下略）』（4）より引用
- (7) 家永三郎「戦後の歴史教育」（岩波講座『日本歴史』22 1963）
- (8) 家永三郎「新歴史教科書の特色」（「朝日新聞」1946年10月2日付）
- (9) 家永三郎『日本史研究入門』（遠山茂樹，佐藤進一編 1954）
- (10) 高橋慎一「『くにのあゆみ』をめぐって」（民主主義科学者協会編『科学年鑑』 1947）
- (11) 船山謙次『社会科論史』（東洋館 1963）
- (12) 注(6)に同じ

注で引用した文献以外に、主に次のような文献を参考にしました。

- 白井嘉一『戦後歴史教育と社会科』（岩崎書店、1982）
- 上田薫編『社会科教育史資料1・4』（東京法令、1977）
- 遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』（岩波書店、1968）
- 佐藤伸雄『戦後歴史教育論』（青木書店、1976）
- 加藤章「社会科の成立と『国史』の存続」（長崎大学教育学部科学研究報告25号、1978）